

第2回

丸亀市立学校

適正配置等検討委員会資料

令和7年10月9日（木）

丸亀市教育委員会

第2回 丸亀市立学校適正配置等検討委員会

令和7年10月9日(木) 15:00～
丸亀市役所 4階 特別会議室

<会議次第>

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事(資料説明等)
 - (1) 第1回検討委員会の説明内容等にかかる質疑応答・ご意見
 - (2) 次回検討委員会の進め方の確認
- 4 事務連絡
- 5 閉会

第1回適正配置等検討委員会後にいただいたご質問およびご意見について

1. 第1回適正配置等検討委員会の資料等にかかるご質問

(1) 丸亀市の現状把握のために以下のことについて教えてほしい

- ① 教職員の配置状況（教員数 特別支援学級設置数）
- ② 不登校児童生徒の人数（R1R6 各学校別）
- ③ 地域の教育・文化資源（公民館 図書館 子どもセンターなど）
- ④ 地域のコミュニティー活動（学校行事 地域の見守り）
- ⑤ 丸亀市都市計画 住宅開発計画（新興住宅 再開発地域）

(2) 外国人児童・生徒数について教えてほしい

- ① 介護・福祉・製造・建設関係において人材不足が課題の一つである。各種製造工場や流通事業所が密集する近郊地区と思われるが、この地域差も適正配置の検討において考慮すべきと考える。そこで、現在の外国人児童・生徒数の分布の実状と今後の増加予測について教えてほしい。
- ② 外国人児童生徒の増加によって、言葉や文化、生活習慣等の違いから、現場の教職員の負担が増加していると予想され、今後は、そうした児童・生徒への指導のための教職員の配置等を計画する必要があると考える。そこで、現場の教職員からの情報はるか。

(3) 通学に関する不安の解消について

- ① 文科省の手引きによると、通学距離では、小学校4 km、中学校6 km以内、通学時間で1時間以内と基準が示されている。適正規模に統廃合するメリットは大きいですが、保護者の大きな不安の一つは、通学距離が長くなることである。県内の中には、スクールバスを利用する場合の通学距離の下限を定めている市町があるのではないかと思います。もし、このような資料があれば今後の参考になるのではないかと思います。
- ② 通学距離が長い場合、スクールバス等を活用すると思うが、人員面やランニングコスト等あまり有効でないと考える。そこで、例えば既存の「コミュニティバス」を併用することで、スクールバスの台数を抑えることができるのではないかと考える。通学の活用に合わせて「コミュニティバス」の併用は可能か。また、「コミュニティバス」の増便や大型化は可能か。

(4) 統廃合による教育予算の充実について

- ① 統廃合することは、人件費や校舎等の維持管理費の効率化という面でメリットが大きいと考える。個々の統廃合による経済的メリットは異なると思うが、これまでに実施された統廃合による経済的メリットのデータがあれば提示してほしい。

2. 第1回適正配置等検討委員会の資料等にかかるご意見

- (1) 地域の学校は、その街の歴史そのものである。大きく言えば「心のふるさと」である。
人口減少→学校減少→行政の区割りの見直し→国力減退に即決するものだと思います、学校とは重たいものと感じている。学校の統合や廃校について、経済性のみで論じてほしくない。
- (2) 学校教育における体験学習は大切と考える。例えば、社会福祉協議会の「やさしさ配慮講座」（体の不自由な高齢者を想定した模擬体験）を実施している学校もある。こうした体験活動を、全校で実施してはどうか。
- (3) 地域では、児童の登下校の巡回のボランティアを行っている。年々、保護者の送迎が多くなっているように感じる。子どもたちにとってこうしたことはいいものなのか。また、こうした現状によりボランティアメンバーの士気が下がることも考えられる。特別な事情のない場合の保護者の送迎を止めることはできないか。みなさんの意見も聞きたい。
- (4) 文部科学省が出している『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』の内容をみたが、納得のできるものであった。
- (5) ICTの活用について、丸亀市のホームページの『1人1台端末の利活用に係る計画』も読んだが、今後のGIGA第2期の展開に期待している。
- (6) 本検討委員会の協議内容について、会の当初は、個別の校区の合併や統廃合の話になるのかと思っていた。今後人口減に伴い市内の学校をどうしていくか、そこを考えていく会であって、合併や統廃合についての決定権がないことが分かった。

教育施設概要

資料②

小・中学校の教職員数および施設概要

	小学校	所在地	本務教員数		本務職員数		保有面積		
			男	女	男	女	建物敷地	運動場	その他
12	城 乾	中府町五丁目 15 番 1 号	4	10	0	2	9,352	5,870	
13	城 坤	今津町 348 番地	13	28	0	2	7,694	9,116	344
14	城 北	瓦町 95 番地	7	12	0	1	6,426	5,192	841
15	城 西	六番丁 12 番地	10	20	0	1	7,596	5,674	
16	城 南	田村町 973 番地	14	25	0	3	8,139	4,400	163
17	城 東	土器町西五丁目 113 番地	11	22	0	1	5,340	9,327	
18	城 辰	川西町北 151 番地	11	14	0	2	8,721	4,580	
19	本 島	本島町泊 18 番地	3	1	0	1	3,814	3,740	1,848
20	郡 家	郡家町 790 番地 1	10	27	0	2	12,199	6,530	257
21	飯 野	飯野町西分 113 番地	11	12	0	2	4,757	5,030	
22	垂 水	垂水町 1408 番地	7	14	1	0	4,961	5,553	
23	広 島	広島町江の浦 373 番地 3	0	3	0	0	3,815	3,504	
24	小手島	広島町小手島 2782 番地 ※休校中	0	0	0	0	1,560	3,429	603
25	富 熊	綾歌町富熊 1227 番地	5	13	0	1	7,653	7,891	751
26	栗 熊	綾歌町栗熊東 323 番地	5	8	0	1	5,961	4,088	1,277
27	岡 田	綾歌町岡田下 217 番地	4	16	0	1	10,170	9,874	645
28	飯山南	飯山町上法軍寺 1206 番地	5	18	0	2	7,499	8,909	166
29	飯山北	飯山町川原 1874 番地	13	22	0	1	10,402	11,696	165
合 計			133	265	1	23	126,059	114,403	7,060
	中学校	所在地	本務教員数		本務職員数		保有面積		
			男	女	男	女	建物敷地	運動場	その他
30	東	大手町一丁目 5 番 1 号	18	26	4	5	16,938	12,615	57
31	西	中府町三丁目 11 番 1 号	21	25	2	1	14,810	7,174	
32	南	郡家町 3690 番地	18	33	1	3	15,983	18,525	
33	本 島	本島町泊 18 番地 (小中併設)	2	4	0	0	3,814	3,740	1,848
34	広 島	広島町江の浦 373 番地 3 (小中併設)	2	2	0	0	3,815	3,504	
35	小手島	広島町小手島 2782 番地 (小中併設) ※休校中	0	0	0	0			
36	綾 歌	綾歌町栗熊東 431 番地	10	18	1	0	11,793	16,614	1,900
37	飯 山	飯山町川原 1110 番地	12	21	1	1	10,864	12,285	11,663
合 計			83	129	9	10	74,202	59,599	15,468

令和 7 年度丸亀の教育より

R7. 5. 1現在

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計		合計
								通常	支援	
城乾小		20	24	15	27	18	27	117	14	131
		1	1	1	1	1	1	6	3	9
城坤小		122	117	122	127	106	105	662	37	699
		4	4	4	4	3	3	22	6	28
城北小		31	22	42	34	33	40	182	20	202
		1	1	1	1	1	2	7	4	11
城西小		90	87	94	86	99	91	530	17	547
		3	3	3	3	3	3	18	4	22
城南小		101	101	113	101	104	105	575	50	625
		3	3	3	3	3	3	18	10	28
城東小		77	93	91	93	106	105	527	38	565
		3	3	3	3	3	3	18	8	26
城辰小		49	50	48	39	48	43	261	16	277
		2	2	2	2	2	2	12	5	17
本島小		2	1	1	0	0	1	5	0	5
		1	1	1	0	0	1	4	0	4
郡家小		103	126	96	123	138	131	680	37	717
		3	4	3	4	4	4	22	6	28
飯野小		51	46	55	49	49	52	278	24	302
		2	2	2	2	2	2	12	5	17
垂水小		48	46	50	52	46	50	272	20	292
		2	2	2	2	2	2	12	4	16
広島小		0	2	0	0	1	0	1	2	3
		0	1	0	0	1	0	1	1	2
小手島小				休校中						
富熊小		20	29	23	37	29	44	174	8	182
		1	1	1	2	1	2	8	4	12
栗熊小		19	19	26	22	15	28	118	11	129
		1	1	1	1	1	1	6	2	8
岡田小		35	32	42	46	50	34	233	6	239
		1	1	2	2	2	1	9	3	12
飯山南小		41	37	41	36	56	43	232	22	254
		2	2	2	1	2	2	11	6	17
飯山北小		82	97	102	77	68	101	492	35	527
		3	3	3	3	3	3	18	9	27
計	人数	891	929	961	949	966	1000	5339	357	5696
	学級数	33	34	34	34	34	35	204	80	284
丸亀東中		172	195	209				547	29	576
		5	6	6				17	5	22
丸亀西中		271	274	280				813	12	825
		8	8	8				24	2	26
丸亀南中		236	231	250				692	25	717
		7	7	7				21	4	25
本島中		0	3	2				5	0	5
		0	1	1				2	0	2
広島中		1	0	0				0	1	1
		1	0	0				0	1	1
小手島中			休校中							0
										0
綾歌中		92	96	102				277	13	290
		3	3	3				9	4	13
飯山中		141	144	140				406	19	425
		5	5	5				15	6	21
計	人数	913	943	983				2740	99	2839
	学級数	28	30	30				88	22	110

丸亀市不登校児童生徒数（H30～R6）

資料④

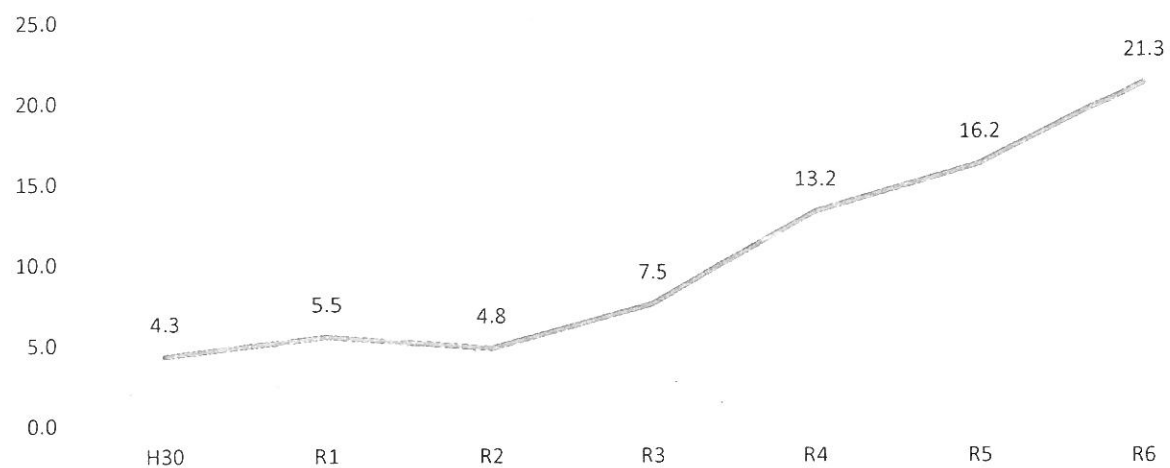
小学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不登校数	27	35	30	46	80	96	121
出現率(丸亀)	4.3	5.5	4.8	7.5	13.2	16.2	21.3
出現率(香川県)	5.4	5.6	6.3	8.5	11.5	16.1	－
出現率(全国)	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	－

中学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不登校数	87	88	83	116	141	149	160
出現率(丸亀)	29.4	30.5	28.9	40.0	48.2	50.8	56.4
出現率(香川県)	33.5	32.2	34.1	42.8	50.4	57.3	－
出現率(全国)	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	－

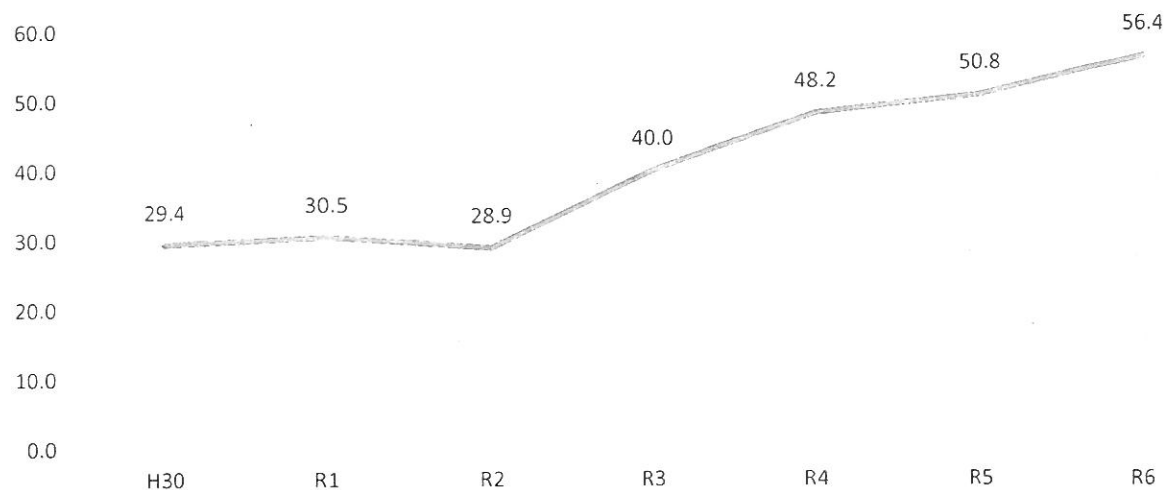
合計（小・中）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不登校数	114	123	113	162	221	245	281
出現率(丸亀)	12.3	13.4	12.4	17.9	24.7	27.6	30.5
出現率(香川県)	15.0	14.6	15.7	20.2	25.0	30.4	－
出現率(全国)	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2	－

※出現率・・・１０００人あたりの不登校児童生徒

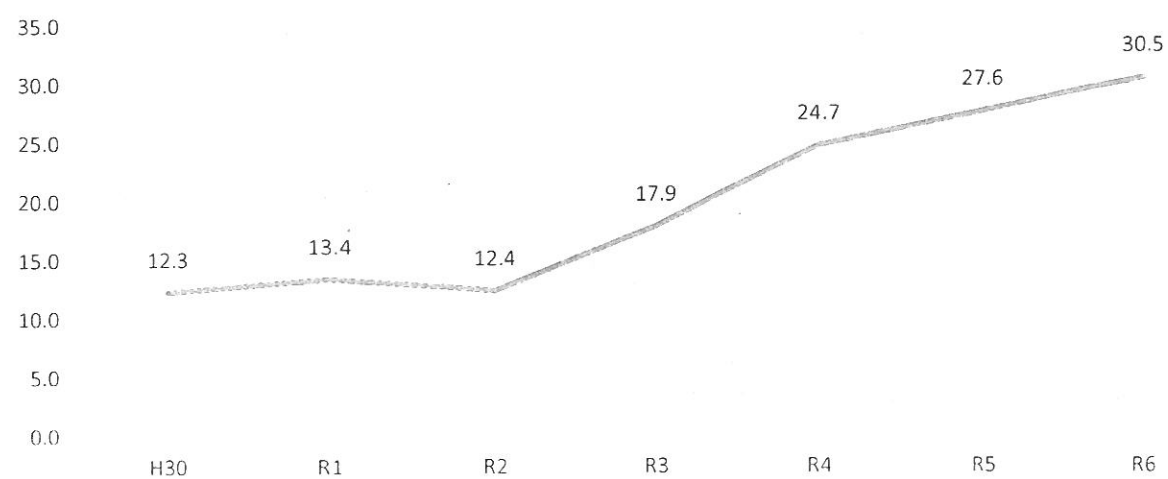
不登校児童 出現率（小学校）



不登校生徒 出現率（中学校）



不登校児童生徒 出現率（丸亀市）



丸亀市にある主な公共施設

1. コミュニティセンター

城乾コミュニティセンター・城坤コミュニティセンター・城南コミュニティセンター
城西コミュニティセンター・北コミュニティセンター・器コミュニティセンター
飯野コミュニティセンター・家コミュニティセンター・川西コミュニティセンター
垂水コミュニティセンター・飯山南コミュニティセンター・ゆうとぴあ綾歌
飯山北コミュニティセンター・岡田コミュニティセンター・栗熊コミュニティセンター
富熊コミュニティセンター・本島コミュニティセンター・広島コミュニティセンター

2. 文化・芸術施設

飯山総合学習センター・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館・丸亀市立資料館・丸亀城天守
綾歌総合文化会館アイレックス

3. 図書館

丸亀市立飯山図書館・丸亀市立中央図書館・丸亀市立綾歌図書館

4. 福祉・健康施設

ふれあいの館・丸亀市福祉事務所(市役所内)・丸亀市保健福祉センター
丸亀市飯山総合保健福祉センター・丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター
丸亀市綾歌保健福祉センター・丸亀市綾歌もちの木センター・広島デイサービスセンター

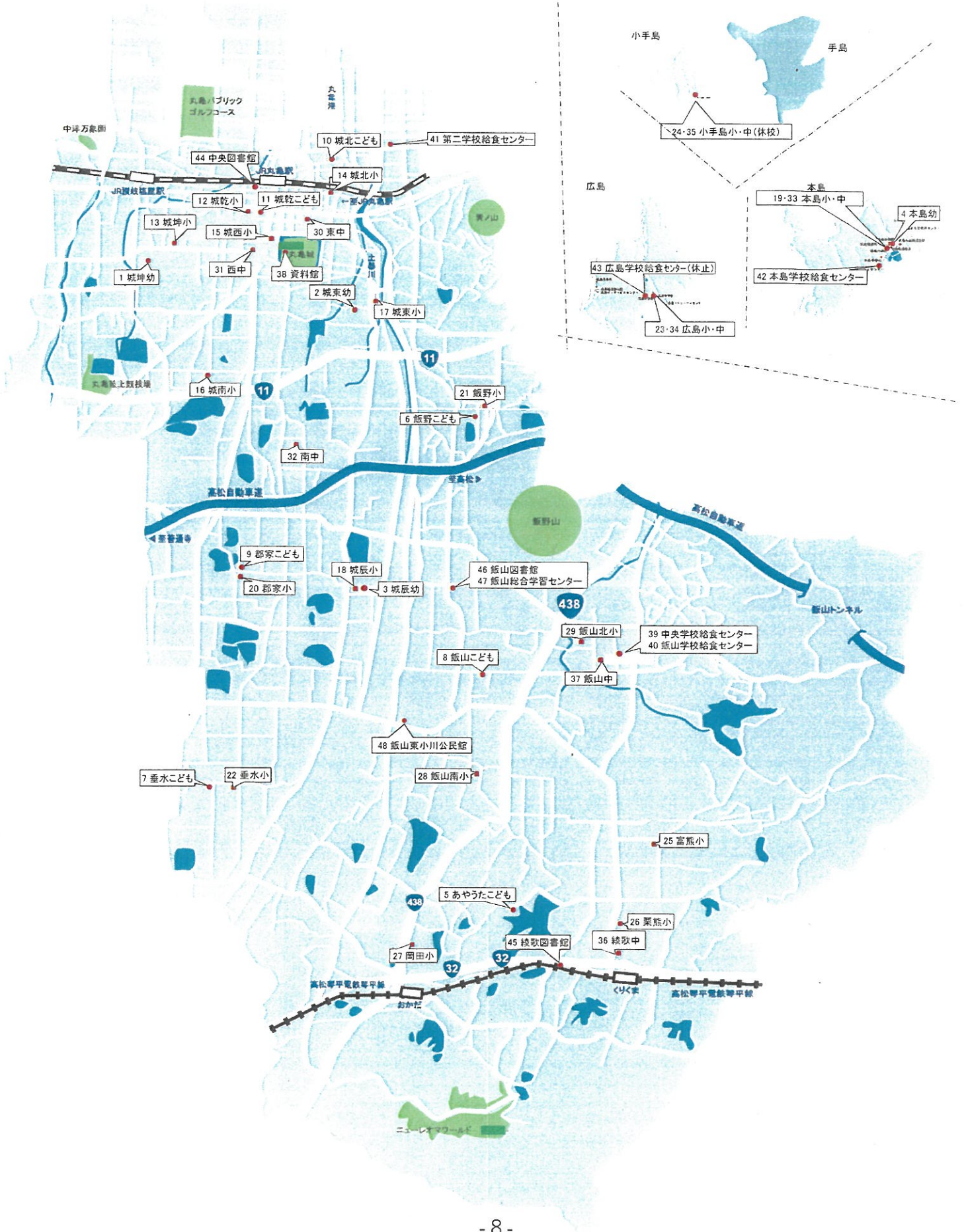
5. 児童館

丸亀市二軒茶屋児童館・丸亀市金山児童館・東小川児童センター・丸亀市上法軍寺児童館
丸亀市山根児童館

(丸亀市ホームページより)

教育施設案内図

資料⑥



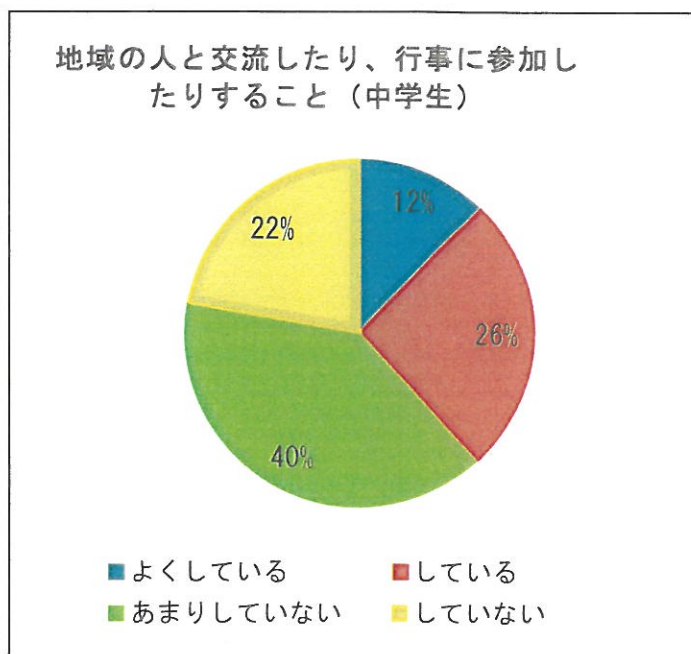
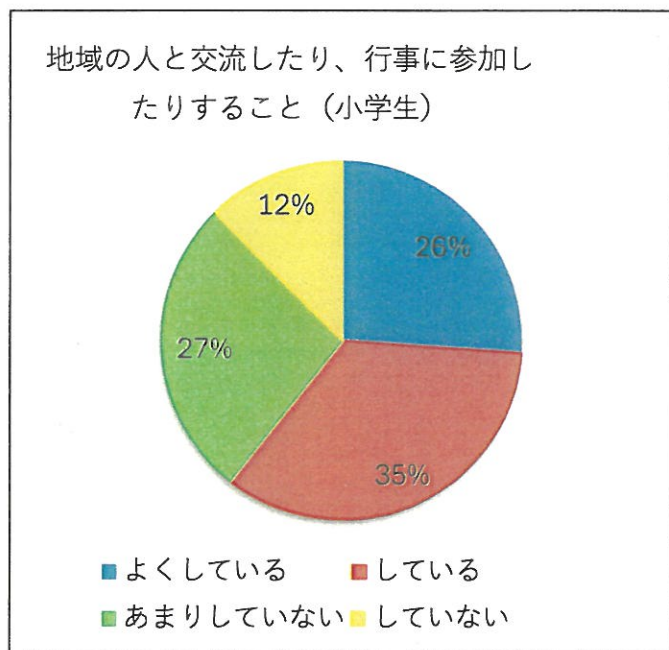
令和6年度までの取組について

資料⑦

1 各中学校群で工夫された「地域連携」(※下線は昨年度新規)

東学校群	西学校群	南学校群	本島学校群	綾歌学校群	飯山学校群
地域行事への参加 <u>学校支援ボランティア</u> 登下校見守り <u>あいさつ運動</u> 図書ボランティア クラブ活動指導 <u>行事への招待</u>	地域行事への参加 <u>学校支援ボランティア</u> 図書ボランティア <u>クラブ活動</u> あいさつ運動 職場体験 安全パトロール 配食サービス交流 <u>サマースクール</u>	地域行事への参加 ・作品出品 あいさつ運動 防災訓練 職場体験学習 学校支援ボランティア <u>広報・啓発活動</u> 幼保ことの連携	地域行事への参加 環境整備 <u>交通安全キャンペーン</u> 合同文化祭	コミュニティ行事への参加 <u>地域清掃ボランティア</u> 保こ連携 学校支援ボランティア 見守り活動 防災学習 クラブ活動	あいさつ運動 環境整備 <u>リーダー研修</u> 学校支援ボランティア 図書ボランティア スタートボランティア 安全指導ボランティア 勉強会

2 児童・生徒アンケートの結果(対象:市内全小中学生 8303 人回答 実施時期 R6.9月～R7.11月)



3 成果と課題

【成果】

小学校では、地域の特性を生かした体験活動や学校支援により、教育活動の充実や安心・安全な環境づくりが行われている。多くの地域の方に見守られていることを児童自身が実感し、感謝の気持ちを伝えたり、自分たちの成長の様子を見ていただく機会を持ったりすることで、地域への感謝や愛着を育てる実践も行われている。

【課題】

令和5年度実施のアンケートでは、地域に対する興味・関心について小学校では75%、中学校では47%の児童生徒が肯定的な回答をしており、近年、地域への興味・関心の高まりがみられた。一方、令和6年度実施のアンケートで地域の人との交流や行事への参加を聞いたところ、興味・関心と実際の交流や参加では差がみられることが分かった。

Ⅲ. 計画の内容

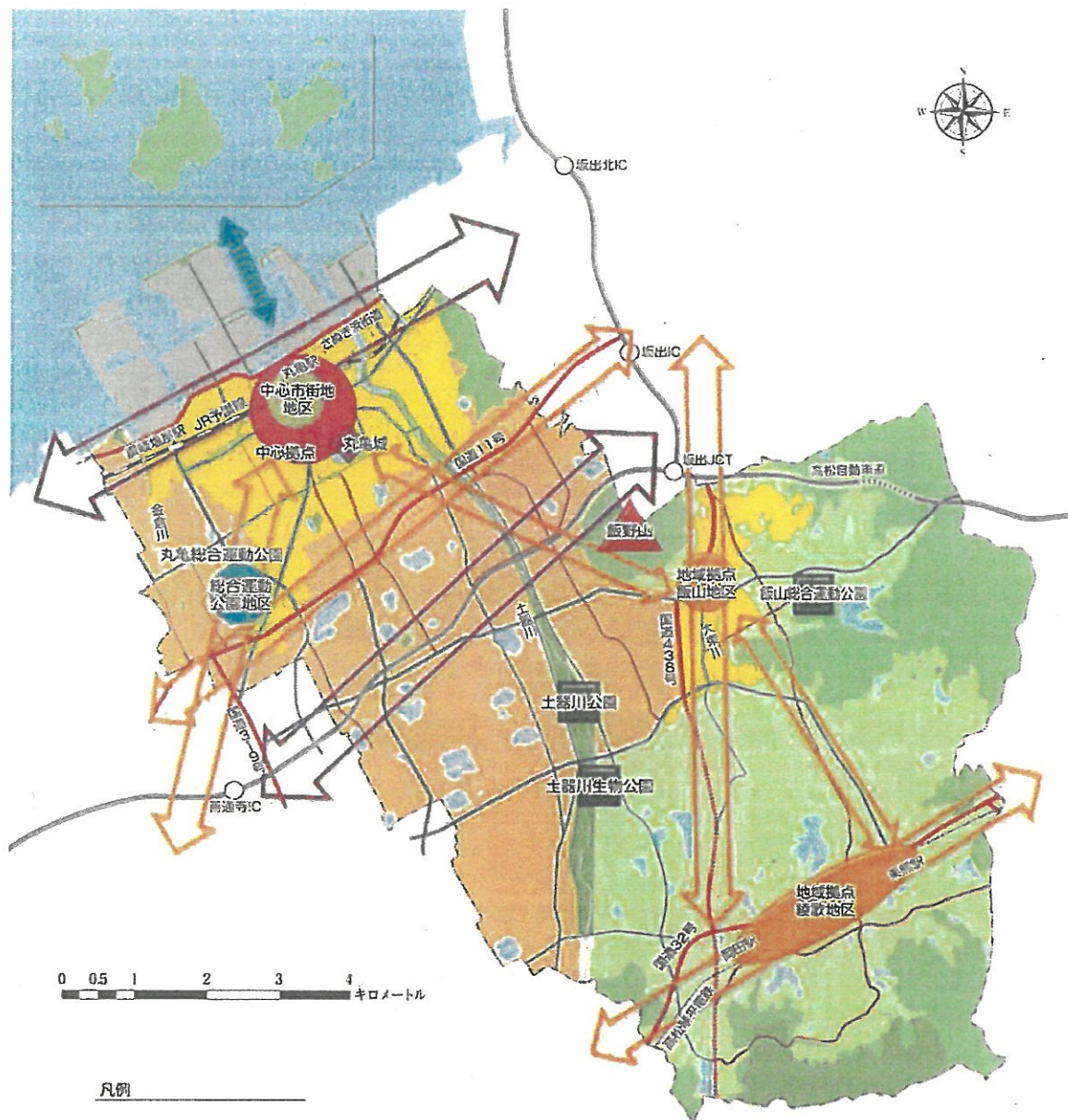
(1) 都市の骨格構造

都市計画マスタープランの将来都市構造を都市の骨格構造とします。

■拠点の一覧

エリア	拠点設定	概要
中心市街地地区	中心拠点	● JR 丸亀駅～中央商店街～大手町地区周辺 交通結節点である JR 丸亀駅から中央商店街、市庁舎などの位置する大手町事務所地区、丸亀城に至るこの地域は、既成の中心市街地であり、行政、業務、商業、教育、文化等の都市機能が集積しています。 より高次の都市機能を集約し、拠点にふさわしい、人が集い、暮らしやすく訪れたくなる地域の形成を目指します。
	交流拠点	● 丸亀港～JR丸亀駅～中央商店街～大手町～丸亀城周辺 市のシンボルである丸亀城、猪熊弦一郎現代美術館などの施設、お城まつりや瀬戸内国際芸術祭といったイベントなど人の集う要素に溢れており、観光・交流、賑わいの中心となる拠点の形成を目指します。
飯山地区	地域拠点	● 国道 438 号～飯山市民総合センター周辺 国道 438 号と県道善通寺府中線が交差するこの地域は、かつては旧飯山町の拠点地域であり、バス交通の利便性が高く、行政や商業などの都市機能の集積地です。 適切な土地利用のもと、快適な居住環境と一定の生活利便性の備わった地域の形成を目指します。
綾歌地区	地域拠点	● ことでん栗熊駅～岡田駅沿線 ことでんと国道 32 号が並行し、行政や商業などの都市機能集積地が点在するこの地域は、旧綾歌町の拠点地域であり、市外への交通アクセスが良好な一方で、田園地帯の潤いのある自然環境が残されています。 適切な土地利用のもと、生活利便性が損なわれず、ゆとりのある居住環境が保持できる地域の形成を目指します。
総合運動公園地区	交流拠点	● 丸亀総合運動公園周辺 県陸上競技場や市民球場、市民体育館など県内有数のスポーツ施設の集積地であり、スポーツ観戦や日常的な運動の場として、賑わいや交流、健康づくりに資する拠点の形成を目指します。

■目指す都市構造図



凡例

中心拠点	●
地域拠点	○
交通拠点(中心市街地地区)	●
交通拠点(総合公園地区)	●
歴史拠点	◆
都市シンボル	▲
スポーツ・レクリエーション拠点	■
浮城跡(東西軸)	⇄
港跡跡(南北軸)	⇄

市街地	■
工業地	■
田舎居住地	■
田舎保全地	■
その他(レクリエーション地)	■
自然緑地	■

高速道路	—
広域幹線道路	—
幹線道路	—
副幹線道路	—
未整備空間	—
鉄道(JR)	—
線路(ことてん)	—

丸亀市 校区別開発場所および開発件数

校区	開発場所	件数
城東	土器町西	20
飯野	飯野町	19
城乾・城坤	津森町	19
城南	柞原町	16
郡家	郡家町	16
城坤	今津町	12
城西・城南	山北町	12
富熊	綾歌町富熊	9
郡家	三条町	9
垂水	垂水町	9
飯山北	飯山町東坂元	9
城辰	川西町	8
飯山北	飯山町川原	8
城東	土器町東	7
飯山南	飯山町下法軍寺	5
城南・城坤	田村町	5
栗熊	綾歌町栗熊	3
城坤	金倉町	3
城坤	新田町	3
飯山北	飯山町真時	3
岡田	綾歌町岡田	2
城西	城南町	2
飯山北	飯山町西坂元	2
城乾・城西	中府町	2
城坤	塩屋町	1
合計		204

抽出期間 R1～R7.9

対象物件 住宅

※店舗、倉庫等の居住目的以外の施設は除いています

※件数については、根拠法が異なる申請もありますので、若干のずれがある場合があります。

※校区については、町の中で校区が分かれるものは二つ記載しています。

外国人住民国籍別人員調査表

作成日：2025年10月2日

丸亀市

基準日：2025年10月1日

1 頁

国 籍 ・ 地 域	合 計	男	女	備 考
韓国	80	43	37	
中国	704	458	246	
米国	32	22	10	
英国	5	3	2	
フィリピン	567	318	249	
タイ	6	1	5	
ブラジル	66	44	22	
インド	10	9	1	
インドネシア	670	600	70	
ベトナム	448	333	115	
オーストラリア	5	3	2	
カナダ	9	5	4	
カンボジア	22	18	4	
パキスタン	38	23	15	
パラグアイ	1	1	0	
バングラデシュ	4	3	1	
ペルー	326	167	159	
マレーシア	2	2	0	
メキシコ	2	1	1	
ラオス	4	4	0	
ルーマニア	1	1	0	
台湾	15	1	14	
朝鮮	4	3	1	
ロシア	3	1	2	
フランス	1	1	0	

外国人住民国籍別人員調査表

作成日：2025年10月2日

基準日：2025年10月1日

2 頁

丸亀市

国 籍 ・ 地 域	合 計	男	女	備 考
イタリア	1	1	0	
アルゼンチン	1	1	0	
モンゴル	6	2	4	
ナイジェリア	1	1	0	
ミャンマー	84	51	33	
キューバ	1	1	0	
アルメニア	1	0	1	
コロンビア	5	3	2	
エクアドル	1	0	1	
アイルランド	1	1	0	
レソト	1	1	0	
モロッコ	1	1	0	
ネパール	32	16	16	
スリランカ	6	4	2	
トリニダード・トバゴ	1	0	1	
ウズベキスタン	2	2	0	
不明	2	0	2	
合計	3,172	2,150	1,022	

外国人児童・生徒数の推移

R7学校基本調査より

	学校名	R3	R4	R5	R6	R7
1	城乾小	35	27	27	29	30
2	城坤小	0	0	7	7	10
3	城北小	16	12	16	16	13
4	城西小	11	11	12	13	11
5	城南小	1	1	1	3	2
6	城東小	8	6	5	5	6
7	城辰小	2	2	2	3	4
8	本島小	0	0	0	0	0
9	郡家小	3	3	4	4	4
10	飯野小	3	5	3	3	4
11	垂水小	0	0	1	1	3
12	広島小	-	-	-	-	0
13	小手島小	-	-	-	-	-
14	富熊小	0	0	0	0	0
15	栗熊小	0	0	0	0	0
16	岡田小	0	0	0	0	0
17	飯山南小	0	0	0	0	0
18	飯山北小	0	1	1	1	1
	合計	79	68	79	85	88

	学校名	R3	R4	R5	R6	R7
1	東中	9	19	22	19	22
2	西中	1	10	21	16	5
3	南中	0	3	0	1	1
4	本島中	0	0	0	0	0
5	広島中	-	-	-	-	0
6	小手島中	0	0	-	-	-
7	綾歌中	0	0	0	0	0
8	飯山中	0	0	0	0	0
	合計	10	32	43	36	28

【通学支援の基本的な考え方】

統合に伴う新しい小学校の通学支援については、三豊市全域において下記の考え方を適用する。

【新しい小学校から半径 2.5km の円外となる児童に対し、通学支援策を講じる】

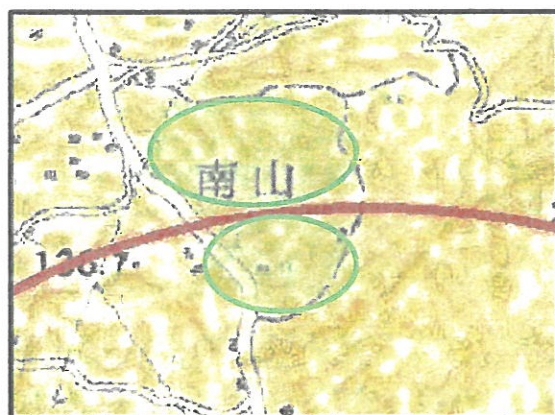
ただし、学校までの道のりが半径 2.5km 以内であっても入り組んでいて距離が長くなったり、道路の起伏が激しい箇所があったりするため、半径 2km 以上の児童を対象とする。

通学支援については、コミュニティバスも含めて検討することとし、バスでの支援とする。

「通学支援に対する考え方」

1. 支援対象は新しい学校から半径 2km のラインを超える児童（自治会単位）とする。
2. 半径 2km ライン上の自治会については、内部であっても対象と考える。

（例）



「バスを走らせる上での原則」

1. 停留場所は、道路上で児童が安全に乗り降りできる場所とする。
2. 停留場所は、原則として半径 2km のラインより外に設置する。

三豊市ホームページより